

平成26年度 第4回磐田市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 : 平成26年11月13日(金) 13:30~15:45
出席者 : 委員10名 欠席3名
事務局 : 12名

1. 開会

新任委員紹介

楠瀬委員が転勤により退任、後任に宮川委員。

傍聴希望者入場。

2. 意見交換

子ども・子育て支援事業計画(案)について

(1)「策定の趣旨」について、事務局より説明。

<質疑応答・意見交換>

委員: 資料3ページに「平成27年1月1日から1月31日の1か月間、市民からの意見を募集し、パブリックコメントを行い～」とあるが、具体的にどのように行うのか教えてほしい。

事務局: パブリックコメントは、全ての内容を示して、それに対してのご意見をいただく。計画がずれ込んでしまっているのので、1月中旬から2月中旬くらいの間で考えている。パブリックコメントで意見をいただき、修正を行いながら、庁内の策定も同時に行っていく形で考えている。自由にご意見を出していただき、反映の可能な部分については取り入れていくことになる。

事務局: 計画全体をホームページにアップし、誰でも閲覧できる状態にする。ご意見を募集して、それに対しての回答書を作成し、それもホームページでご報告する。内容によって、計画に盛り込むべき内容であると庁内会議で判断されれば、その内容を追加する。

参考として、次世代育成支援行動計画の策定時のパブリックコメントでは「サイバーパトロールを実施していただけないか?」という意見があり、それを反映して計画に盛り込んだ。

委員: 資料5ページ、行動指針となっているので、例えば「環境」は「環境づくり」とか、「支援」を「支援体制」とか、行動が分かるようにした方が良いのではないかと。

事務局: 今後、文章の体裁等を含めて反映させていきたいと思う。

事務局: 本日欠席の委員より、資料4ページ「2基本的な考え方(ウ)子育てが夢を育むまち」の3行目、「そのために、家庭、地域、市民活動団体～」の「家庭」と「地域」の間に、「行政」を入れてほしい。理由として、まちづくりには、民・官・学・企の連携が必要と考えるので、民である家庭・地域・市民活動団体、学である学校・幼稚園・保育園、企である

企業に、官の行政も入れてほしい、とのご意見をいただいた。

委員長：行政が入っていなかった理由は何かあったのか。行政が作っているものだからか。

事務局：行政は当然入っているという認識があった。非常に重要な視点だと思う。

委員長：「2基本的な考え方」の「(ウ) 子育てが夢を育むまち」という言葉がすんなり入ってこない。

委員：おそらく(ア) (イ) (ウ) で「子育てが～」と揃えたいのだと思う。

事務局：言葉の並びを覚えてもらいやすいように「子育てが～」としているが、本来は「子育て支援」が夢を育てていくという意味。

委員：正確には「子育てすることで」夢を育むだと思うが、ただ「子育てが」で揃えたいために違和感が出てくるのではないか。揃えるのは無理があるのではないか。

委員：内容を読めば分かるが、タイトルだけを見るとすんなり入ってこない。

委員長：表現を直していただければと思う。

委員：資料5ページの「特別な配慮を要する子ども」を具体的に教えていただきたい。

事務局：発達障がいのある子ども、虐待されている子ども、子育てに最も関わる女性に対するDVなども視野に入れて特別な配慮をしていく。

委員：資料5ページ「(2) 家庭、地域、関係機関・事業所が連携した子育て支援」で、事業所というのは、どういった所を想定しているのか。

事務局：「関係機関」の中に事業所が入っているというご意見もいただいており、事業所は消える可能性がある。発達支援など、色々な事業に取り組んでいる機関を総じて事業所としていた。考えてみれば子育て支援センターや発達支援センターは関係機関であるため、「事業所」と記載されていると混乱してしまう。おそらく「事業所」は記載しないと思う。

委員：関係機関というのは、子どもに関わるものがすべて関係機関という解釈で良いか。

事務局：後ほど説明する「行動計画の体系」で、どういう所が関係機関になるのかということだが、先ほど行政という視点もあったが、行政も含めて関係機関になる。行政が持っているものもあるし、民間にお願いしている所もある。資料7ページで、どういったものを示しているのかがご理解いただけたと思う。ポイントを押さえた表現がなく、迷いもあって「事業所」という言葉を使ってしまった。「関係機関」というだけでは網羅していないので「事業所」を使ったが、逆にそれが分かりにくくなってしまった。

委員長：計画が完成したときに、関係機関のリストを作る予定はあるか。

事務局：子育て支援について全く知らない人も、最終的な計画書を見ることになると思う。「子育て支援センターって何?」「発達支援センターって何?」ということになるので、見やすいように注釈を付ける予定である。

委員：資料5ページの、行動指針が8項目から7項目になったが、前の行動計画骨子の何番がどこに含まれたのかという説明をしてほしい。

事務局：行動計画骨子の「IV安心を生み出す子育て相談体制」が、今回の「(2) 家庭、地域、関係機関・事業所が連携した子育て支援」、「(4) 健やかな成長を保障する幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育」、「(6) 特別な配慮を要する子ども・家庭への

支援」に振り分けられている。

委員長：相談が支援の中にあるというイメージか。

事務局：相談を支援の中に入れるかどうか迷っていた部分ではある。利用者側のことを考えると、支援の中で相談をするだろうという考え方。相談については、個別相談、電話による相談、学校・専門機関における相談、地域における相談といった体系を考えていたが、色々な所の子育て支援施設における相談も、電話でする方、実際に来訪される方も色々あるだろうということで、相談だけで括っていたものをそれぞれに含めた方がより効果的な支援策ができるのではないかということで、8項目から7項目にした。

(2)「行動計画の体系」について、事務局より説明。

<質疑応答・意見交換>

委員：資料7ページの、放課後児童クラブと放課後子供教室の違いは何か。

子育て支援サークル等への情報提供や子育てサークルを活性化させることで、お母さん達のネットワークを広げるのは良いことだと思うが、みんなの会費でやっているのでもどうしても限界がある。どこに注ぎ込んでどこはダメという線引きは難しいと思うが、少なくとも2～3年継続実績があるとか、会員何人の実績があるとか、そういう所に少しでも助成をしてもらえると、例えば材料を買ったり講師を呼んだり色々な展開ができると思う。ただ情報を出すだけではなく、市としてもサークルをバックアップしていただけると嬉しい。

(3) 母子保健計画は本当にすばらしいものだと思う。例えば、生活リズム向上対策を磐田市も色々と言っているが、ドイツでは午後7時半になると民放も国営放送もすべてサンドマンが登場して「子どもがテレビを見る時間は終わり。これ以上テレビを見ていたら、砂を目に入れて見えなくなる。」と放送し、一斉に見なくなるというようなことを、国を挙げて行っている。実際、国連の子どもの人権を守る委員会から「日本は子どもの睡眠時間があまりに少なすぎる」と3度勧告を受けている。「そのような国は世界中に日本だけだ」と言われている。DVは、殴ったり何かされるのは直接的でみんな過敏に反応するが、寝不足で頭が働かずにしっかり授業を受けられなかったり体調を崩したり、子どもの骨格を作るという部分もソフトDVだと思うので、その部分に市も力を入れていただきたい。資料10ページの園庭開放について、私の園でも園庭開放をやっている。これはすごく効果的である。実際今の親たちは、子どもが成長する姿を想像できないので、今夜泣きがすごいと、永遠に夜泣きがすごいのではないかと思っている。でも「3歳になったらこんなことできる」「年長になったら下の子の事を見てあげられる」というのを、実際に子ども達と関わらせることで、すごくイメージが付きやすくて、「今もう少し頑張ろう。こんな素敵なお子にしたい」となる。幼稚園・保育園・認定こども園でそういう場を作るのは本当に良い機会だと思う。ただし、逆のことを言わせてもらおうが、いつでも無条件でしていたら保育が成り立たない。例えば、子ども達が園庭で何かをやっている時に未就園の子ども達が来て「その中に入りたい」と言って自由にやりだしたら、保育が成り立たない。基本は

どンドンやるべきだけど、その園にとって今日は良い日なのか、何時から何時までは良いがこの時間は難しいという所もしっかり聞いてあげないといけない。在園児と在園していない子とどちらが大事かということも起こりかねないので、配慮をしてもらいたい。

事務局：放課後児童クラブと放課後子供教室について、いずれも放課後における子どもの居場所づくりという目的は全く同じ。放課後児童クラブについては市内32クラブあり、利用料をいただいておりますをお子さんをお預かりしている。開設日は授業がある日の放課後、夏休みや春休み等の長期休暇の時。放課後子供教室については無料で地域のボランティアが核となって運営している。現在福田地区、竜洋地区、豊田地区の3地区で行っていて、毎日ではなく毎週水曜、金曜など決めて、体験活動や勉強・学習支援という形で運営を行っている。

事務局：放課後児童クラブは基本的には昼間家庭に保護者がいない子どもを預かる。放課後子供教室は全児童対象になっており、学校によっては対象児童に対して対象学年を制限している場合もあるが、事業開始時から対象は6年生まで受け付けをしている。

放課後児童クラブは指導員が子ども達の管理をするが、放課後子供教室は地域のボランティアの方が出欠をとり指導にあたっている。終了時間は季節によって変わり、学年によって来る時間が違うということを含めた上での事業展開になるので、毎日開催することは非常に困難となり、週1回程度で年間の日数的な上限も決まっている。

事務局：子育てサークルへの金銭的な支援について、一昨年までサークルに若干の補助をしていたことがあった。色々な事業をサークルごとに行っていて、講師を呼ぶために使ったり、茶菓子を買うために使ったり、現在は補助を中止している。

今考えているのは、子育てサークルではなく、子育てしているお母さん達を支援している団体等に若干の支援ができないかと検討している。そういう団体がいくつかあるので、その団体の方達に「行政としてどのような支援をしてほしいか？」ということを開く機会を設けて、支援活動を展開していきたいと思っている。それには金銭的なものであるとか、情報の提供であるとか、ネットワークづくりであるとか、聞いてみたいと思っている。

直接的にサークルに対する金銭的な援助というのは、現実的にはなかなか難しいと考える。

事務局：園庭開放について。結論を言うと、園児の保育に影響のないように行うことを、さらに拡充していくように考えている。朝から晩までということではなくて、保育への影響がない中で少しでも多く未就園児にも園庭を使ってもらおうと考えている。

ここからは事業計画に関係ない話ではあるが、子どもの環境が大きく変わってしまって、それが発達などに大きな影響を及ぼしていると言われている。例えば群れて遊ぶことがないことによって運動能力の低下だけでなく、耐性が落ちてきているとか社会性が落ちてきていると言われている中で、環境作りが1つの大きな視点だと思っている。良い環境をできるだけ多く確保して有効に活用していくということが大事な視点だと思う。各幼稚園・保育園・こども園と、園庭開放に関してもう少し連携を深めていく必要性を感じている。

委員：私は「やるな」ということではなく、むしろ「積極的にやれ」という意味なのだが、日だけを決めたりすると、「今開いているからどうぞ」という感じになるのがどうかと思う。例えば、私の園では必ず担当職員が付くようにしている。だから「今からはダメ」とか「今

からこっちで遊んでね」と誘導しないといけない。絡ませるのも必要なこともあるので、ただ開放するだけでなく、開放するならそれなりの人を付けるとか、そういった配慮は欲しいという意味。

事務局：そういったことも含めてどうすべきかというのは、委員のご指摘の通り。今の所は拡充という形で5年間を考えているが、おっしゃる通りだと思う。

事務局：私達の置かれている環境は24時間のコンビニがどんどんできているような状況で、なかなか国を挙げて、社会全体として子どもの生活リズムを推進するという状況と離れてきていて、正直難しさを感じている。ただ、母子の発育・発達のためには、母子愛着がすごく大事だと思っていることと、生活リズムがきちんとしていないと健康な体は作れないと感じている。母子保健としては、赤ちゃん訪問や教室など、色々な節目で、ふれあい体操のチラシを配布したり、1歳6か月児・3歳児健診の時に生活リズムを書きいただき、アドバイスをしているが、行政だけの働きかけでは限界を感じている。地域の方のお知恵やご協力をいただきながら、丁寧に進めていかなければならないと感じている。ぜひ皆様のご意見をいただいて、具体的な事業につなげていきたいと思う。

委員：教育相談をしているが、集中力がなかったり多動的だったりする子どもは、ほとんどの子が赤ちゃんの時手がかからなかった。泣くから、どうしようもないから抱っこして泣くのを抑えようとする中で愛着形成ができるのに、それをやらずに来てしまって結局うまくいかない、ということが本当によく見られる。母子愛着関係をどう作るかというのは、子育ての基本中の基本だと思うので、ぜひ行政も頑張ってください。

委員：資料12ページ、「(7) 子育てに向き合うことができる就労環境」で、行動目標が企業に関するものと家庭に関するものがあり、企業に関するものについてはとても良いと思う。家庭に関するものは、文言を最後まで読めば分かるとは思いますが「家庭において働き方を見直し～」とあるので、家事ではないということが分かるようにしてほしい。もし「見直しなさい」ということになると少し圧迫感があるような気がする。例えば「働き方に留意する」とか「働き方を見つめる」とか、そういった言葉の方が素直に受け取れると思う。

委員長：確かに「働き方を見直し」と言われると、読むとライフワークバランスを取りましょうというニュアンスであると分かるが、最初の文言だけみると引っ掛かりがある。

委員：夏の会議でグループワークを行った時に、スモールグループをお母さん達に作ってあげると孤立感がなくお互いに良い影響があるのではないかという意見が出ていたが、そういったものはこの中に入っているのか。

事務局：地域でどういうことをしていくかということが非常に重要で、地域の視点は入っている。地域の中でスモールグループができるというのが大事で、それに関連することは資料11ページの「保護者・子育て家庭への啓発」にあり、孤独感のある家庭に一番必要だと思っているので、そこについては視点を当てて、保護者対象の支援講座を実施する中でグループを作っていただくことが一番有効に繋ぐ機会になると思う。それ以外にも地域での子育て支援をできる限り指導していく。子育て支援センターは非常に大きな器だと思う。

事務局：もう1ヶ所分かりやすく盛り込んでいる所がある。資料7ページ「身近な子育て支援」の「子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握」で、この中では「実態の把握」としか表現はしていないが、この事業内容に付随して、事業内容をさらに分かりやすく細かく説明する文章がこれから付くイメージで考えている。その中には子育て家庭のニーズ、地域力の支援施設の把握、支援サークルなどの潜在的に地域にある子育て支援力の把握に努めて、体制づくりを行っていくというニュアンスで、現在素案の中には盛り込まれている。地域の実態を把握して地域に合ったグループ化を含めて検討していくという内容で網羅していくよう考えている。十分皆様に議論いただいた内容を踏まえて計画策定をし、計画に反映しているのご理解いただきたく思う。

委員：資料6ページに「提供区域・通園区域の設定をしていきます」というところの説明の中で、他の市町と違うというような話があったが、詳しく教えていただきたい。

事務局：磐田市には特徴的なことがあって、提供区域は後程出てくる見込みの中で見ていただけると分かるが、磐田市は東名（高速道路）以北に保育園が少ないという特徴があって、そういった中で提供区域を考えていくので、磐田市独自のものになるということと、地理的な事や道路環境を考えると、案外と広い範囲で考えても良いのではないかとということが、就労範囲を見ているもあり得る。提供区域を固めてこの中でとは考えないでいくというのが基本的なスタンスになる。

委員：普通は居住地によってこの範囲の保育園とか幼稚園に入りなさいという縛りがあるが、磐田市は勤務地に近い保育園や幼稚園でも居住地を超えて入っても良いということか。

事務局：今磐田市の場合は、小学校区・幼稚園区・通園区というのが設定されている。私立の幼稚園で通園バスを走らせて色々な所から通園していて、保育園は自由に色々な所から通園している。幼稚園については通園区という括りの中でやっているのだから、他の市町から転入してきた方から「何でこの幼稚園に行かなきゃいけないの？自由に行けないの？」という意見をいただいている。そのため、ある意味広域なエリアを捉えて、今後そういう形にしていきたいと思いますというニュアンスになる。

事務局：なぜ磐田市がそういう形なのかというと、旧磐田市エリアでは「〇〇小学校附属〇〇幼稚園」という形態だった。小学校の通学区と幼稚園の通園区が連動しているというようなことがあった。そういう背景があったが、時代の流れもあり、今度の計画ではこれも1つの課題としている。

委員：資料7ページ、「子ども・子育て相談機能の拡充」に3つ事業内容が書かれているが、その大体のイメージがあれば教えて欲しい。

資料9ページ、「保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連携接続」とあるが「連携接続」とはどういうことか。それと事業内容の「積極的な保護者への働きかけの実施」というのは、積極的に保護者に働きかけていきたいと思いますということか。

資料11ページ、「児童虐待・DV等の防止対策」の事業内容「養育支援が必要な家庭の継続的援助」で「援助」の表現を使っているのはなぜか。

事務局：「子ども・子育て相談機能の拡充」の事業内容について、「保護者のための相談窓口の設

置」は、今も行われており子育て支援課全体としても保護者の相談にはそれぞれ応じている。「子どものための相談窓口の設置」については、現在子育て支援課の中に子ども相談室が設けられており、そこで保護者の方からも相談も受けているし、子ども達から直接相談を受けることもある。専門の相談員が対応している。「行政窓口、幼稚園・保育園・認定こども園における子育て相談機能の拡充」については、今現在も行政窓口で行っているが、そこにもう少し将来的には幼稚園・保育園の入園や子どもの発達に関する事など総合的に相談を受けて、それぞれの窓口へ繋げるといった、今までよりもワンランク上の相談ができるような職員配置を考えている。認定こども園については相談機能を設けることが求められているので、今後認定こども園化していく園には相談窓口を設置していく。

事務局：「保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連携接続」について、本来ならば「連携・接続」と表記するべきであったと思う。連携接続の考え方としては、保育園・幼稚園・認定こども園では、そもそも教育というのは遊びの中で行われる。自分が遊びたいと思った環境の中で見て「こう使いたい」「こう遊びたい」という中で色々な相似体験等をして、学びの素地を培っていく。しかし、小学校になると教科教育になる。系統的になる。主体性からやや誘導的になり、その接続が上手くいかないために、小1プロブレムが起きてしまう。園から小学校への段差を大きく感じてしまって、ついていけなくなって通常の気持ちで生活できなくなり、教室を抜け出すということが起きてしまう。そういった問題をなだらかにしていきたいと思いますというのが「連携接続」。そのために幼・保・小が連携をして接続をうまくしていきたいと思いますということ。環境の違いや学びの違いについて、幼・保・小が一体となって、子どもの発達をゼロから捉える時にどうしていくかということで、幼稚園や保育園に関しては、誘導的な保育にしていかなければいけない。やや引っ張っていくような保育を年長児にしていく。小学1年生に関しては、遊びを取り入れたり、子どもが興味関心を持つような、総合的な活動の中から学ぶという、幼・保・小の共通点を持ってくる。幼稚園・保育園から急に小学生になるので子どもに対する手厚い支援をする。事業内容の「積極的な保護者への働きかけの実施」について、アンケートなどで保護者の不安が大きいことが分かった。一番大きいのは社会性に関する事。幼稚園・保育園で友達との接し方をちゃんと学ばせてくれたと感謝を持ちながらも、小学校に入る時に一番心配なのは友人関係である。それ以外にも、保育園からであれば「放課後児童クラブはどうなってしまうのか」とか「2時ごろ下校だけ大丈夫か」など、環境の変化も心配している。そういった意味で、保護者の不安を取り除く働きかけが子どもにも影響してくるだろうということで、積極的に幼・保・小がやっていく。さらに「我々がこのようにやっている」という安心感を持っていただくことも大事なことで考えている。

委員：それであれば、分かりやすく「積極的に保護者の不安を取り除くような働きかけ」とした方が良いのではないか。

事務局：最終的には、具体的な事業の詳細が加わってくる。ここにあるのは体系なので抽象的な言葉が並んでしまっているが、体系として分かりやすく直していくことも考えていく。

事務局：「養育支援が必要な家庭の継続的援助」について現在、子育て相談員という形で、生まれ

てから4ヵ月までの支援が必要であると希望した家庭に相談員が行って、無償で相談に応じたりお風呂に入れるのを手伝ったりする事業がある。これは4ヵ月までしか利用ができないが、実際には5ヵ月以降や妊娠期から出産に至るまでの間にも見守りや支援が必要な家庭があるので、そういった所に対して家庭訪問して支援することが継続的にできる事業を考えている。実際にはネグレストのような家庭で、どなたか入ってお手伝いをしないと心配な家庭が対象になってくると思う。できれば自立した形で子育てを行っていただくことが望ましいので、支援員が入ることによってどのように改善されたか、今後どのくらいの期間支援をしていくのが望ましいかというあたりも協議をしながら計画的な援助のできる事業を推進していきたいと思っている。

委員長：この事業だけ「支援」でなく「援助」という表現になっているのはなぜか。

委員：それならば「養育の援助が必要な家庭の継続的支援」の方が良いのではないかと。市民の方が見た時に「援助を受けている」という印象を受けてしまうのではないかと。

事務局：市民の方が見て分かりやすい項目立てというのを我々は配慮しなくてはならない点だと思う。我々は今ある事業の名称をそのまま用いて、それを文章化しているというのが今回お示しした中の実態だと思うので、全体を市民目線にして、市民の方が読んだ時に分かりやすいようにもう一度全てを再考させていただきたい。

委員長：元々ある言葉との整合性を持ちながら立てていくのは難しいと思うが、頑張ってください。

委員：子どもの貧困が最近言われていて、それに関する内容は(4)か(6)と見て見たのだが、そういう学習支援が見当たらないので、教育支援センターとか多文化交流センターなどがあるが、そういう所の活用を含めて、貧困家庭の学習支援を何か考えているか。ベビープログラムを体験した方達にお会いした。私は地域の子育て支援をやっていて、最近では生後2～3カ月の子が来るようになっていて、どんどん小さい子が来る。1カ月の子も来ることもある。1カ月の子は、お母さんが友達が欲しくて来ている。昨日のベビープログラムに行った時に、2カ月で私の所に連れてきていたお母さんがいた。そのお母さんは2カ月で私の所に連れてきていた時にはすごく不安そうだったが、昨日のベビープログラムを終わって交流会に参加している様子を見たら、すごく表情も明るくなっていて、とても効果が出ていると感じた。せっかく始めた事業をもう少し継続していただきたい。

委員長：貧困家庭の学習支援は、年齢的には小学生を想定したものか。

委員：中学生まで。磐田市はそんなにはないとは思いますが。

委員長：貧困層の学習支援ではないが、基礎ができていない子どもへの学習支援を11月17日から、大学の学生ボランティアを使って20名定員で行うことにした。最初は「20人来るかな？」と言っていたが、70名来た。その中には「勉強をさせたい」という親もいたが「基礎ができていない子どもを対象にしているので、基礎ができていない子どもに教えることはできない」とお断りした。貧困層で絞ってしまうと、貧困でない子の学習支援はしなくても良いのかという話になってしまうので、何らかの理由で学習の基礎ができていない子には支援をしましよと、特に海外から来ている子ども達もいるので、そういう時間を作った。

事務局：学習支援という部分では、例えばある地区では教員OBの方達が任意で組織して学習支援を行っている所もある。塾に行けない子ども達への支援をどうしたらいいか等、色々な方法があるかもしれない。この場でお答えすることはできないが、委員長がおっしゃっていた学習支援のお金だけではない部分も含めた中で、検討したいと思う。

委員：生活困窮者支援法が始まって、その中で学習支援事業が内訳としてあげられていたと思うので、そのからみとも合わせていただきたい。

事務局：検討していく。情報提供になるが、「多文化交流センターを活用して」というご意見があったが、現在多文化交流センターで、学校が終わってから小学生への学習支援を行っている。平成23年から中学生を対象とした学習支援も水・金曜の夜に始めている。それが拡充できれば一番良いと思うが、そういったことも踏まえて計画の中に盛り込めたらと思う。

事務局：先ほどベビープログラムの話があったが、まずベビープログラムは2～5カ月の第一子の子どもを育てているお母さんと子どもと一緒にする親支援の講座。今年度から開催していて、目的は先ほどから話が出ている、親と子の愛着形成、保護者の方の仲間づくり。お母さん方から「泣いている時しか抱かなかつたのが抱くようになった」という感想をいただいたり、「自分だけが悩んでいるのではない」という不安が解消できたことから安心して子育てができるようになったという効果が表れる講座であると考えている。来年度も予定をしている。計画の中には愛着形成をすることで発達支援になるという目的の中で、資料11ページ（6）の中の「保護者対象の支援講座の実施」に入る予定であったが、「特別な配慮を要する子ども・家庭への支援の充実」というところから入ることを考えると、親支援の講座というか保護者支援というのは非常に重要なことと考えているので、それが分かりやすい形でもう一度見直しをしたいと思う。

委員長：「健康な生活を送るための生活習慣づくり」というと、生活習慣は大体、栄養・睡眠・運動の3つのサイクルになると思うが、育児書を見ていると、運動のタイミングなどが生活リズムをつくるという内容がある。ここには食事と生活リズムは書いているが、運動に対しての具体的な文言が書いていない。この後の詳細に載ってくるのか。運動のことは先ほどのベビープログラムみたいなものが関わっているのか。

事務局：生活リズム向上対策の推進の中が「食べて・動いて・よく寝よう」というのがテーマになっているので、ここに運動は絡んでくる。詳細の方には入っているが、母子保健で活動している中で、運動の推進を実践として自分達がやれているかということ、運動という形でテーマとしてやれている部分はあまりないのが現実。ただ、運動というよりも乳幼児なので、ふれあい体操みたいな、子どもと親がふれあうということを「生活リズムを向上するために、こういうふれあい体操をやっていくといいよ」という絵で示したものを配布しながら月齢に応じてPRしている。それは生活リズムの一環としてやっているのので、「生活リズム向上対策の推進」の中に具体的に挙げていきたいと思っている。

事務局：本日欠席の委員から事前に、「（3）母親と子どもの健康保持増進」の母子保健の部分だが、父親へのアプローチを計画してほしい。妊娠期から幼児期までの母子の健康保持増進および幼児・児童の健やかな成長のためには、父親の妊娠時からの産後ケア、育児への積

極的参画が必須であり、それこそが母親の産後うつや育児ノイローゼ等の防止に繋がり、ひいては幼児・児童の健やかな成長に繋がると考える。父親とのコミュニケーションが豊かな子どもは不安でなく、攻撃性が低く、社交性が高いという調査結果も出ているので、ぜひ「父親」という文言を加えてほしい、というご意見をいただいている。

委員長：そのご意見について回答を。

事務局：もともとこれは「すこやか親子」からスタートしている。母子愛着は1つの言葉になっているところがあって、行動目標にも「健全な発育・発達のために母子の愛着形成と～」と書いてある中で、職員からも「母子で良いのか、親子の方が良いのではないか。」という意見も挙がった。ただ、やはり妊娠して子どもを産むのはお母さんというところがあるので、母子があって父親が当然存在して、親子で子どもの健康を作っていくということを、「父親」という文言をどこにどのように入れるのが一番自然になるのかというところで、正直文面的には悩んでいるところではあるが、先ほどいただいたご意見はとても貴重だと思うので、何らかの形でこちらの中に入れ込んでいきたいと考えている。

委員長：私も確かに「父子」という言葉を入れた方が良いと思う。例えば「母子・父子愛着」とか、新たな言葉を磐田市が作っても良いのではないか。先ほどふれあい体操のところでもあったが、県のチャレンジプログラムも基本的にはお母さんとの動き。やはり母子と父子では動きが違う。特にお父さんが関われるのは遊びの方が良いと思うので、そういったプログラムを磐田市で作っても良いと思う。スポーツの町のイメージ全国2位だったので、そういうところから入っていただいても良いと思う。産前産後のお父さんの協力が、お母さんの不安に対して相当な影響を与えているようなので、やはりみてほしいと思う。

(3)「教育保育の量の見込み」について、事務局より説明。

<質疑応答・意見交換>

委員：資料を見ると、本当に磐田市は頑張ってくれていてありがたいと思うが、市民に資料の数字だけを見せたら「ゼロにするようにもっと頑張ってもらいたい」と思うと思う。実態は平成26年までにいくらお金がかかって、平成27年がいくら増えて、どのくらい予算を付けることを、市民に公開するかどうかは別にして、少なくともここにいる委員には言わないと、市民の立場で見たら「平成31年の放課後児童クラブの箇所数を51ではなく100に」と、どこまでも増やしてほしいに決まっている。限りある財政の中で上手く分担していることは、幼稚園・保育園も同じだと思うが、やはり言っていないと。費用対効果とか、そういう部分は全然見えないものだから、この数字だけ見せられたら「磐田市が2,000人になった時どうするのか」という話になってしまう。正確な数字でなくても良いので、どのくらい頑張って予算付けをしているのかという苦しい胸の内を出してもいいのではないかと。

事務局：予算要求を行っているところなので、まだ予算がいくらかということは言えない。決まったら「来年度に向けてこのくらい頑張っています」という姿勢をお見せしたいと思う。

委員：平成31年度まで見込みを出しているということは、51箇所とか1,600人とか、試算はできる

はず。これくらいの金額がかかるのではないかと、というのは出しても良いと思う。そうすることによって、どんどん増えているとか「そういうのがどうなんだろうな？」という思いが出てくるのではないかと思うし、場合によっては負担になる部分もあるとか。

委員長：資料には平成27年度からだが、今までの努力もあるので、この様な資料としては「今まではこういう努力をしてきた。これからはさらにこう努力する。」というところが見えると、何かあった時に「いやいやそんなことない。これだけ頑張っている」と胸を張って説明できると思う。放課後子供教室についてだが、大体人数的にはどれくらいなのか。

事務局：定員数は1教室あたり平均して20～30人。ただ、定員をオーバーして受け入れている所もある。

委員：児童クラブと子供教室を連携する時に、人数のバラつきが問題になるのではないかと。

事務局：児童クラブは1クラブ概ね40人という定員があるので、極端に違うということではない。ただ、子供教室で学習支援を行っている所にクラブの子どもが行って勉強を見てもらうとなると、ボランティアの人数が足りなくなってしまう恐れがあるので、そういったところも踏まえながらボランティアの確保も含めて調整をしている。

事務局：本日欠席の委員から、中学校の思春期セミナー・講座の実施について、NPO法人ファザリング・ジャパンのStand by Me Projectとか、NPO法人コヂカラ・ニッポンの活動などが参考になるのでぜひ見ていただきたい。また、キャリア教育という話が前回の会議で出ていたと思うが、キャリア教育についても来年度地元の中学のPTA関係で務めることになったので、紹介できるものがあるか相談させていただきたい、というご意見をいただいている。それについてはこちらで参考にさせて頂きたいと思っている。

委員：娘が小学4年生で、平日は授業を受ける時間が高学年になるほど長くなるので、親が帰ってくるまでは2時間くらいと短いのだが、困るのはやはり夏休みとか長期休暇である。例えば、夏休みは教室が空いているので、夏休みだけでも子どもを持つ親としてはとてもありがたい。平日は親もやりくりができるが、色々な親の声を聞いてそれに行政に対応していただけるとありがたい。多分、受け入れると言うと、みんな「うちも」となると思う。実際にはやりくりしている親からもそういう声がある。それだけお金もかかるので、ある程度6年生まで受け入れるにしても、受け入れる側もやりくりが考えられると思う。みんなが「うちも」と言い出すと、行政も大変になってしまうと思う。

事務局：長期休暇のみの希望を今までも児童クラブで受け入れている。受け入れ方法として、1つのクラブの中で枠を少し残しておかないと長期休暇利用児童分をどうしても取れない。現在低学年の利用が必要という子どもから優先的に入れているので、3年生くらいで例えば祖父母が農業で同居しているが「農業で出て家にいない」という人からも申し込みがある。何とか家庭でやりくりをしていただき枠を取っている。入所の決定をするのに色々な諸条件を見ながら、なるべく本当に必要な人に決定を出している。

6年生まで拡大すると、その策はできないのではないかと思っている。そうすると当然、現在児童クラブを使っている今の3年生が、来年度の4年生でも夏休みに児童クラブを使いたいという希望があがるのはほぼ明らかであると考えている。そうすると現在のキャパ

ではまったく足りないという状況が出てくる。5・6年生の子どもにも利用希望があると思う。夏休みの過ごし方を家族で相談をしながら何とかやりくりできるのか、そういう所が家庭教育の上で問われるところだと考える。教育委員会としては、すべての利用ニーズに対応できるかという、現実的には難しいと思うが、子ども達がより安全に生活ができるようにしていかなければならないと考えているので、その辺のバランスをみながら、おそらく全てを充足させてしまうと、それ以上に利用が出てくると思うので、どこかで家庭力・地域力を期待しながらの動きになってくると考える。正直、この5年の中でどのくらいの利用数が出てくるのか、市でも本当に分からない部分で計画を立てているので、2～3年の中で何とか見通しが立てられればと考えている。

委員：ちなみに、利用者負担額はどのくらいか。

事務局：本年度は月4,620円、おやつ代が月1,500円。さらに年間の保険料として300円。8月だけは8,220円におやつ代と保険料がプラスされる。来年度からは利用料におやつ代と保険料込となり、8月以外は月6,180円、8月は9,780円。

委員：今も、磐田市では夏休みは高学年を放課後児童クラブで受け入れているのか。

事務局：4年生まで拡大した。

委員：私の事業所は磐田市だが、住んでいるのは袋井市。磐田は住みやすいと思う。

事務局：4年生までの拡大を、試行的に拠点を作って行ってきた。拠点施設を作って運営をすれば、5・6年は十分やっていけると思う。

委員長：確かに長期休暇は大変だと思う。親がやりくりと言っても、夏休みの40日間、毎日やりくりしなければいけなくなる。例えば回数券のような、月・水・金だけ来て良いとか、週1だけでも良いとか、そういう運用の仕方が夏休みだけでもできれば親は頑張れるのではないかと思う。1つの方法として考えていただければ親は助かると思う。

事務局：利用者にとってはすごくありがたい形だと思う。ただ、受け入れ側とすると、いずれかの曜日に偏ると、定員が決まっているので、その曜日だけうまくはめられるかどうか。受入れの許可の仕方がものすごく複雑になってしまう。そうなってくるとなかなか許可が出せない状態で、利用者側と受入れ側とマッチすれば良いが、今度は利用者が「今日は休む」と軽く言われるようになったら「本当だったらそこに入れたい子がいるのに」というジレンマが起きてしまう。実際やれるかどうかという難しいと思う。

委員：都会ではそこが今、一番のビジネスチャンスになっている。放課後児童クラブという名のもとに、学習塾もスイミングスクールも色々なことをやって月6～8万くらい取っている。実際、浜松の遠鉄がやり始めている。お金さえ払えば子どもの安全も確保できて、いくつかの塾に行く代わりにすべてのオプションが付くというものができはじめています。許認可の問題ではないと思うが、「磐田で参入したい」という話が出た時に、磐田市はどう考えるのか。「ありがたい」と考えるのか、「いやいや、ちょっと待て」と考えるのか。

事務局：まずは基準条例の中で照らし合わせるのが一番だと思う。その中で、それが本当に教育的な部分「学習塾ではない」という部分は放課後児童クラブも持っているもので、利便性であるとかカルチャー的な部分、趣向的な部分が網羅されているようなカリキュラムの中での

事業展開については、社会福祉法における第二種社会福祉事業として、申請というか市町村に届出という形になるので、その辺も市で考えていく部分は大きいと思っている。

事務局：民間が参入してくるのを拒んでいるかという質問だが、計画上、全国に通達が出ているのは、事業計画において、児童クラブを除いて、幼稚園・保育園について待機児童が発生している場合、市が定めた条例の基準をクリアしていれば認めなければならないと規定されている。この議論についてはホームページで公開されるので、そこを改めて委員の皆様にもご認識いただきたいと思う。例えば、株式会社の保育園が参入したいと言った時に、経営状態や母体がどうなっているかということも含め、ある一定の市の基準をクリアしていれば認めざるを得ないということになっている。

委員：関東では民間が参入して突然撤退という大事件が起きた。たくさんの保育園を運営していたが突然撤退して、父母に通達だけしてシャッターを閉めてしまって、子ども達はどうするのかとなった。それが有り得るのが株式会社だという認識はしておいてもらいたい。

委員：資料13ページについて、平成27年度から見込量がプラスになっているところが多くて、平成30年度くらいまでは0・1・2歳のところでマイナスがあるが、平成31年にはすべてプラスになっているので、もういないという形になるが、こういった時、今は足りないので一生懸命定員を増やしている施設についてはどうなっていくのか。

事務局：この事業量を算出したのは、平成25年10月で市に正式な申請が上がっている土地利用開発計画の最新情報を基に、推計人口を算出し、その中でニーズ量推計をかけて事業量の数値を得ている。今後、新駅の開発で鎌田・新貝のエリアについては宅造が予定されている。磐田のゴルフガーデン跡地についても100戸以上の開発が見込まれている。それ以外に、本市としては定住人口増を大前提に掲げて、市長以下「子育てなら磐田」というのを実現するため、子育てしやすいまちを目指している。現在の推計が、本当に平成31年度の時にそのニーズ量かという部分については、大きく差が出てくるのではないかと思っている。この目標数値に向かって努力するが、実際にはさらなるニーズが発生するということも十分想定されるので、その時期にすべてのニーズがカバーできるかという点については若干疑問が残る部分はある。また、公私立のバランスについても検討していく必要がある。

3. 事務連絡

次回会議の開催は1月15日（木）13：30を予定。

4. 閉会